

十分と言われている経済対策の一方で、財政再建の道筋を十分に示すこともなく、ばらまきを繰り返す、政局に明け暮れている日本の政治の現状こそが、日本経済にとって最大のリスクとなっていることを十分に認識すべきであると考えます。

24時間365日の 支えあい体制を推進せよ

無所属 佐藤 ひとし



誰もが安心して地域で暮らせるために支えあいの総合体制が必要である。区は組織改正を行うが、①支えあいを推進する組織の目標や全体像は何か。②関係者間での目標共有の方法は。③緊急時の預かりなど24時間の支援体制が必要では。

対象者も増え、事業団の障害者就労支援機能の強化が早急に必要である。事業団の施設を相談や研修に適した形に整備すべきでは。

区 長 ①すこやか福祉センターで保健・福祉のサービスを総合的に提供し、子育て家庭や高齢者、障害者を支える地域づくりを行う。②区職員への周知、関係機関との連携を強固にする。

対象者も増え、事業団の障害者就労支援機能の強化が早急に必要である。事業団の施設を相談や研修に適した形に整備すべきでは。

認知症グループホームの 本人負担軽減措置を

無所属 むつし 有子



認知症高齢者グループホームの本人負担額は、要介護2の基準モデルで約16万円から19万円である。低所得者でも入所できるように区が補助すべきではないか。

区 長 施設整備の補助等を反映させ、利用者負担の軽減を図っており、区独自に補助する考えはない。蛍光灯の資源化を進めよ。清掃工場で高濃度水銀排水が排出されている。キ

人権を大切に 自治体と 明言できる組織づくりを

無所属 近藤 さゆり



痴漢行為により逮捕された職員の懲戒処分後、半年も経たない昨年6月に、再び職員が強制わいせつ容疑で書類送検され懲戒処分を受けた。①最初の不祥事後、職員の規律向上、信頼回復のために行った具体的策と

生活保護行政を見直せ

無所属 いながき じゅんこ



①生活保護費が増え続け、23年度の関連予算は150億円を超えて一般会計の約14%を占めている。税収が伸び悩む中で今後も増え続ける場合、その財源は。②生活保護費の不正受給の未返還金についての区の対応

追加は、十分検討しながら優先順位をつけて取り組む。生ごみの資源化に着手せよ。生ごみ処理機を公共施設に設置するとともに、区民に購入費を助成して、家庭ごみの40%を占める生ごみの資源化を進めるべきでは。区 長 都市化が進んでいる現状や地域特性を十分踏まえ、実現可能で効果的な施策を検討していきたい。

まず管理職が、性犯罪被害者の実態を理解し、職員との意思疎通を図り、人権侵害を許さない断固とした区の姿勢を見せるべきでは。

区 長 ①区長から職員に対し「職員の服務規律の確保について」の通達を出し、再発防止に向けた注意喚起を行った。②各部長から職員に対して再発防止徹底の周知を行った。③管理職のみならず一般職員にも人権問題に関する研修を実施し、今後も徹底を図る。

区長の施政方針を問う

無所属 林 まさみ



①区は、中野駅周辺などの大規模開発4施策などを10年以内に進めるとしているが、区の財政力に対応していない。毎年財政調整基金の繰り入れがあり、このままでは基金は枯渇し財政は破綻する。起債残高が500億円を上回っている中、歳入を歳入に見合う形にするため行った事業再検証の削減効果も5200万円程度であり、これでは持続可能な財政運営の見直しを行わなければならない。今後どう取り組むのか。②「中野区施設白書」を踏まえた、高齢化社会・地域再生のため

の公共施設の適正な施設配置や改修の計画を策定し、10年計画改定時に盛り込むべきだった。このような計画はいつ示されるのか。区 長 ①削減額は1億6700万円余である。改めて事業の検証を行い歳入確保の取り組みも継続する。②施設の廃止や統合などは盛り込んである。現在、維持管理に関する長期保全計画の策定に取り組んでいる。

中野区議会は、虚礼等の廃止を決議しています

求めない
贈らない
受け取らない

区議会を 傍聴してみませんか

本会議や委員会の傍聴は、どなたでもできます。傍聴希望の方は、会議の当日、区議会事務局(区役所議会議棟3階)で傍聴の手続きをしてください。受け付けは会議開会の1時間前から、入場は30分前からになります。本会議は定員100人、委員会は定員15人です。なお、携帯電話など電子機器をお持ちの方は、必ず電源をお切りください。

【問合せ】区議会事務局
電話3228-8870



●中野区議会定例会(一般質問)をテレビ放送しています。

中野区議会では、JCN中野(シティテレビ中野)で、議会のテレビ放送を行っています。内容は、各議員の一般質問などの録画放送です。放送予定などは、決まり次第、中野区議会ホームページに掲載します。ぜひご覧ください。
【問合せ】区議会事務局(電話3228-5585)

ご利用 ください

●声の区議会だより
目の不自由な方のために、区議会だよりを朗読録音したカセットテープ「声の区議会だより」を発行しています。郵送により無料でお届けします。利用をご希望の方は、区議会事務局(電話3228-5585)まで。
また、地域センター、区立図書館、障害者福祉会館などで貸し出しもしています。
視覚障害者の方へお知らせください。